

令和7年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年4月15日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和7年4月15日	開会 閉会	1時30分 2時18分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	平野 純也	指導主事	上島 響
	庶務課長	内野 敦史	生涯学習課長	濱松 俊彦
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	三浦 真
	指導室長	平田 勇治	公民館長	鈴木 茂哉
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 9 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代処第 1 0 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	代処第 1 1 号	小金井市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 5	代処第 1 2 号	小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱に関する代理処理について
第 6	代処第 1 3 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 7	議案第 1 2 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 8	報 告 事 項	1 令和 7 年度学級編制について
		2 寄附の収受について
		3 教育課程の届出報告について
		4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について
		5 その他
		6 今後の日程
第 9	代処第 1 4 号	社会教育主事の任命に関する代理処理について

別紙、学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、3月31日付けで校長及び副校長の人事が確定したことを受け、各校長、副校長への学校運営協議会委員の解嘱について代理処理を行ったことから報告するものであります。

続きまして、4月1日付けで校長及び副校長の人事が確定したことを受けた学校運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり代理処理を行ったことを報告いたします。

校長、副校長の異動に伴う委嘱は、小金井第一小学校、小金井第二小学校、小金井第三小学校、東小学校、前原小学校、本町小学校、緑小学校、小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校の12校となります。

なお、委員の任期は、小金井第三小学校、東小学校、緑小学校、小金井第一中学校の委員のみが令和8年3月31日まで、それ以外の委員は令和9年3月31日までとなります。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

これは異動に伴うものですので、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。代処第9号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については原案どおり承認することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。代処第10号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第4、代処第11号、小金井市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大澤学校 提案理由につきまして、御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことにつきまして、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては指導室長から御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

東京都教育庁人事部の令和7年3月31日付け、東京都立学校職員出勤記録整理規程の一部改正についての通知を受け、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する必要が生じたため、代理処理を行ったことから、報告するものであります。

改正の理由は、令和7年4月1日から子育て部分休暇制度が導入されること及び子供の看護休暇の名称や取得事由について見直しを行うことに伴い、関連する規定を整備する必要があるためです。

新旧対照表を御覧ください。

主な改正点は2か所になります。

項番3、別表の21番目、「子どもの看護休暇」が「子どもの看護等休暇」と名称が変わります。これまでの取得事由は、看護、予防接種、健康診断としていました。改正後は、この看護、予防接種、健康診断に加えて、入園・入学式、卒園・卒業式といった行事参加、感染症を伴う学級閉鎖及び出席停止となります。

2か所目は、別表の30番目です。子育て部分休暇が追加となりました。子育て部分休暇は、職員の育児と仕事との両立を支援する

観点から、小学校第三学年までの子を養育する職員を対象に、1日2時間以内で取得できる子育て部分休暇を利用できるようにいたしました。

説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問等はございませんか。

佐島委員 今、改正があった21と30の部分なんですけど、それぞれ何日取れるとか、何時間取れるとか、有給なのかとか、その辺分かるところがあったら教えてください。

平田指導室長 まず、子どもの看護休暇、従来の看護休暇は1人の子供に対して年間5日間となっております。取れる日数自体についての変更はございません。ただ、事由について範囲が広がったということになります。

別表30番目の子育て部分休暇についてですけれども、基本的には部分休暇は無給の対象となっております。上限設定というものは無いのですが、勤務期間の算定に当たり、日に換算して30日を超える場合には、その勤務しなかった期間を除算するという勤務日数の処理が行われます。取得自体についての上限というものはございません。

以上です。

佐島委員 ありがとうございます。

大熊教育長 これは東京都に準じて本市の職員にも認定するものですので、よろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

何か質問、意見等はほかにありますか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第11号、小金井市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規定に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第5、代処第12号、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

平野生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会委員の解嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯 細部について御説明いたします。

学習課長 学校部活動の地域連携に関する検討委員会については、当検討委員会設置条例第4条により、令和8年3月31日までの任期の委嘱となっておりますが、別紙のとおり、本職異動または退職に伴い解嘱するために代理処理を行ったものでございます。

御説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますか。これも異動に伴うものですが、よろしいでしょうか。

小山田委員 質問よろしいでしょうか。

こちらの後任の委嘱というのは、どうなっているのかなと思いついて。いかがでしょう。

濱松生涯 詳細について、今、手元に資料はございませんが、現在学校のほうに推薦をお願いしている状況でございます。

小山田委員 では、次回以降になるということですね。決まり次第、御報告を

いただきたいと思いをします。

大熊教育長 では、よろしくお願いいたします。以上で質疑を終了いたします。
 それでは、お諮りいたします。代処第12号、小金井市立学校部活動地域連携に関する検討委員会の委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。
 次に、日程の第6、代処13号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理についてを議題といたします。
 提案理由について説明をお願いします。

平野生涯
学習部長 提案理由について御説明いたします。
 本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。
 細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯
学習課長 細部について御説明いたします。
 スポーツ推進審議委員につきましては、同審議会条例第3条第2項第1項の規定に基づき、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理者から選出をいただいておりますが、令和7年度からの指定管理者の変更に伴い、前指定管理者から御推薦いただいていた永井均委員が委員を解嘱されることとなり、その代理処理を行ったものでございます。
 なお、後任の委員にましては新指定管理者から既に御推薦をいただいております、その方の委嘱について、本日、議案第12号として提案させていただきます。

御説明は以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問はございますか。

これも指定管理者が変わったことによる委員の入替えですので、問題はないかと思いますが、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

それでは、お諮りいたします。代処第13号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第7、議案第12号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

平野生涯
学習部長

提案理由について御説明いたします。

本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会の委員に欠員が生じたことにより、委員を委嘱するため、本案を提出するものがございます。

細部につきましては担当課長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯
学習課長

細部について御説明いたします。

先ほど代処第13号で御説明差し上げたとおり、新指定管理者から御推薦いただいた方について委嘱をしたいものがございます。

該当者の方は、新指定管理者の「みんなでつなごう小金井のまち共同事業体」で責任者として施設の運営をされている方でございます。

御説明は以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。この方は今の指定管理者から推薦されたということですね。

何か質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。議案第12号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第8、報告事項を議題といたします。

順次担当から報告願います。

初めに、報告事項1、令和7年度学級編制についてを報告願います。

笹栗学務課長 報告事項1、令和7年度学級編制状況についてです。

お配りしている資料を御覧ください。表面が学級編制状況でございます。各学校の児童・生徒数、学級数につきましては、現在、速報値となっております。今後、数値に変更があれば、次回以降、御報告をさせていただきます。

それでは、説明に入ります。

小学校におきましては、6年生までの全学年が35人学級となっており、通常の学級で児童数が6,217人、前年度比54人の増、学級数は204学級、前年度比5学級増となっております。中学校においては、通常の学級で生徒数が2,248人、前年度比50人の増となっており、学級数は65学級で、前年度同学級数となっております。

通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校におきましては30.48人と、前年度比0.49人の減となっております。中学校におきましては34.58人と、前年度比0.76人の増となっております。通常学級の児童・生徒数は、フリースクールやインターナショナルスクールなど、学級編制の算定対象外の方を控除した数値となっております。

また、一番下の米印に記載しましたけれども、令和3年度から開始いたしました小金井第三小学校の大規模化に対応する学区域調

整に係る指定校変更につきましては、御希望により、小金井第三小学校から隣接校に指定校を変更できるもので、令和6年度も実施しております。実績といたしまして、小金井第三小学校学区域から小金井第一小学校へ15人、指定校変更となりました。

なお、令和4年度から開始しております、部活動を理由にした中学校の指定校変更につきましては、令和7年度は4人の生徒が変更となっております。

小学校の特別支援学級におきましては、児童数が72人、前年度比6人増、学級数は11学級で、前年度比1学級の増となっております。中学校の特別支援学級におきましては、生徒数は44人で、前年度比7人の増、学級数は6学級で増減なしとなっております。

次に、裏面の国立・私立学校等へ入学した新一年生調べです。小学校で国立・私立、特別支援学校等へ入学した方は79人おります。新一年生全体の7.2%と、前年度より0.4ポイントの減となっております。中学校で国立・私立、特別支援学校等へ入学した方は265人で、新一年生全体の25.2%で、前年度より1.1ポイントの減となっております。また、都立一貫校へ入学した人数につきましては、小学校が2人、中学校が46人でした。

なお、3ページ目の資料は、国立・私立等に入学した中学新一年生について、平成26年度からの推移を表にしたものでございます。国立・私立等への入学者数を棒グラフに、私立以外の割合を折れ線グラフにしたものでございます。過去からの推移を見ますと、令和7年度も6年度と同様、入学者数、割合とも高い数値となっております。割合については、おおむね20%から25～26%の範囲で推移をしているところです。

資料2ページ目に戻りまして、最後になりますが、参考までに令和7年度通級指導学級等の状況を掲載いたしました。詳細は表を御覧いただければと思います。

報告は以上になります。

大熊教育長

何か質問等はございますか。

佐島委員

学級編制状況について2点お伺いしたいのですが、下の米印のところですか。念のための確認というか、教えていただきたいのですが、一つは、学級編制算定除外者というのは具体的にどのような

者を指すのかというのを教えていただきたいのが1点目です。

2点目は、小金井第三小学校の特例措置件数が小金井第一小学校に対して15件あったというのですが、特例措置をとらなかった場合の学級数とか、要するに学級数の変動にどう影響したのかというのが分かれば教えてください。

笹栗学務課長 1点目の御質問ですが、米印の学級編制算定除外者というのは、フリースクールやインターナショナルスクールに通っている方たちとこちらは理解しております。

2点目の小金井第三小学校の特例措置件数ですが、今年度、小金井第三小学校学区から小金井第一小学校へ15名、指定校変更をしたということですけれども、小金井第三小学校特例措置を活用したことによって、小金井第三小学校のクラス数を抑えることができたものこちらとしては認識をしております。

佐島委員 小金井第三小学校は抑えられたとして、小金井第一小学校が2学級増えているのですよね。他の学年の影響とかもあると思うのですが、この辺で小金井第一小学校の教育活動等に支障がないのかというのは少し気になるのですが、いかがでしょう。

笹栗学務課長 確かに小金井第一小学校に15名が異動したことによる学級増というのは否定できないところはありますけれども、現在のところ、学級が増えたことによる普通教室の確保というのはできておりますし、空調についても、既存の空調機がついた教室で普通教室として活用できている状況ですので、現時点ではこの運用で問題ないと考えております。

以上です。

佐島委員 結構です。

大熊教育長 ということでございます。

5学級というのは、今までの年から比べると少し少なくなっていて、35人学級が全部完成しましたので、35人学級で増えるということはもうなくなったということだと思います。一番多かったときは8クラス程度増えていました。しかし、今回まだ5学級増えて

いますので、まだ子供は増え続けているという感じですが、昨年度生まれた0歳児の人数は減っているのです。1,000人を割ったのですよね。ですから、そういう意味では、5年後ぐらいは少し減るかなと思うのですが、長期的な見方をすると、市外から入ってくる子も多いので、当分の間は下がらないというふうな結果になっていると聞いています。でも、今のところはちゃんと教室が確保できておりますので。

ここが一番の大問題ですが、この間、いわゆる特別教室と言われるものをどんどん潰して教室にしていっていったことがあります。このことから、学年全体で集まる場所とか、PTAの集まりをやる時も体育館1個になってしまうのですよ。そうすると合同ということではないですが、2学年一緒に保護者会等をやると、集まる場所がないという大問題が起きてしまうということはあるのかなと。それも順次解決していかなければいけない課題とは捉えております。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

小金井市外へ進まれた児童・生徒数の推移、毎年お示しいただいて大変ありがたく思っております。長期的な趨勢を見ると、一時期を除いておおむね25%ぐらいで安定しているのかなと思います。

御承知のとおり、小金井市には外部から子育て世帯が流入していて、児童数が増え続けてきたということがあります。そのときに、いわば子供を育てるのに適した環境だと評価していただいているとこちらとしては受け止めているのですが、そのときに、学校教育については、小学校のみならず、中学校も含めて通わせる意向を持った保護者の方々が安定していらっしゃるということの意味しているんだろうなと解釈しました。

もう少し、自治体の外に出ていく児童・生徒数が高い自治体を見ますと、3割とか4割とか5割とか、非常に多くの方が中学校に進学する段階で市外に出ていかれます。小金井市は安定して25%程度ですので、やはり小金井市の中学校の教育も小学校の教育と併せて期待されているところだろうと、こちらとしては受け止めております。

今後とも数字のほうよろしく願います。ありがとうございました。

大熊教育長 今、初めて認識しましたが、この数字が上がっていくということは、市立の中学校の人气が下がっていくということです、やはり注目していきたいと思っています。校長会でも1回紹介したいなど、そんなふうに思っているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

以上で報告1を終了いたします。

報告事項2、寄附の収受について報告願います。

笹栗学務課長 報告事項、寄附の収受についてを御報告いたします。

令和6年度の寄附物品につきましては、資料にあるとおりでございます。地域の企業様、個人、団体様より多くの物品の御寄附をいただきました。深く感謝を申し上げますとともに、児童・生徒の教育活動の充実のため、大切に使用させていただきたいと思っております。

簡単ですけれども、報告は以上になります。

大熊教育長 たくさんの御寄附をいただきました。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

このことに関して、何か御意見等はございますか。

穂坂委員 健康の専門として、CO₂モニターが150個、かなりの数寄附いただいております。ただ、これはあくまでも正しく使ってのモニターでありますので、教室を含め、設置するところの換気を十分注意していただければと思います。よろしく申し上げます。

大熊教育長 そうですね。このアラームが鳴ったときに換気をしっかりしていくということは、コロナ禍は終わったと言われてはいますが、今後の健康上も、CO₂が高くなると眠くなるとか、頭が働かなくなるとか、よくあると聞いておりますので、このCO₂モニターを有効に活用していただいて、教室環境を整えていただきたいと、そんなふうに思うところです。穂坂委員からそういう意見があったということも学校に伝えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

穂坂委員 申し上げます。

大熊教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それから、私のほうから報告ですけど、ランドセルカバーと言われるものがあるって、最近ランドセルが大きくなって、今までのものだと入らないという状況があり、学校に検討していただきました。しかし、小学校1年生の子であるという目印になるのは必要であるということを校長会から御意見を頂きまして、今回は、後ろをゴムでとめるようになっていて、幾ら大きくても入る形のものを御寄附いただきました。それが東京小金井ライオンズクラブ様です。

それから、東京小金井さくらロータリークラブ様から、学校の図書をたくさん御寄附いただきました。

それから、東京小金井ロータリークラブ様からは、1年生に対して、「ありがとうノート」と言われるものが配られました。「ありがとうノート」というのは、何かあったら、ありがとうと言ったことを記録にするというものでして、そういうものを継続していくということは、子供の心を育てていく上でも重要であると考えて、御寄附いただいているところです。そういう気持ちが広がったらなと考えています。よろしいでしょうか。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、教育課程の届出報告について、報告願います。

高久指導主事

令和7年3月6日までに市立小中学校14校全校の令和7年度の教育課程を受理いたしました。配付しました資料は、令和7年度教育課程の要点をまとめたものでございます。

令和7年度の教育課程編成の重点を授業変革の推進、子どもの権利の尊重、コミュニティ・スクールとしての地域連携の推進の3点としており、各学校の教育課程では、児童・生徒の実態や地域の特色を踏まえ、具体的な取組が示されていました。

各学校の教育課程編成上の工夫としては、子ども自身が学びの選択をする場面や自己調整を行う場面、対話の場面を設定するなど、子どもの主体的な学びを充実させていくこと。ICT端末を様々な学習場面で子どもたちが活用するデジタルを活用した学びの構築をすること。子どもの声や意見を聞き、子どもの権利を尊重、子どもの権利を大切にする学校づくりを目指すこと。いじめ防止対策や不登校支援、特別支援など、組織的な体制を整えること。コミュニ

ティ・スクールとして、学校と保護者、地域が未来を生きる子どもの姿を共有し、社会に開かれた教育課程を推進することなどが見られました。

今年度も市立小中学校におきましては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることが期待されます。教育委員会といたしましても、校長会、副校長会、教務主任研修会、学校訪問等の機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について指導を行っていく所存です。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員

御報告ありがとうございます。教育課程というのは、やはり学校の教育活動を進めていく上でも1番のよりどころになる部分だと思うので、これがきちっとその学校毎につくられているというのが大切だと思うのですが、私も教育委員として何度かこの報告を聞いているのですが、年々すばらしくなっているなと思っています。

ただいま指導主事から、特色というか、まとめたのお話でしたが、私なりにこういういいところがあるなという気づいたことをちょっと述べさせていただければと思います。

まず、1の授業変革の推進ですけれども、これは昨年もお話ししたかと思うのですが、授業変革という言葉が教育委員会のみならず、学校が使って教育課程の中に盛り込んでいるというのは本当にすばらしいことだなと思いますし、どの学校も同じ内容ではなくて、その学校らしさというのが現れてきているなと思います。

社会、未来をつなぐとか、「子供自身が考える」とか、学ぶ楽しさを実感するとか、ユニバーサルデザインであるとか、丸々小スタンダード、丸々中スタイルとか、そういう学校独自のものが入ってきているというのはすばらしいなと思いますし、もう1点、これからの教育として、例えば小学校における教科担任制のことに触れていたりとか、デジタル・シティズンシップについて触れているとか、そういう部分もしっかり押さえられているのはすばらしいなと思いました。

続いて、2の子どもの権利の尊重の部分ですけれども、ここは要

するにいじめ、不登校、自殺等の予防にもつながる、学校としての重要な指導の部分ではないかなと思います。そういう中で人と人との触れ合いを大切にするとか、障害理解教育を進めるとか、やはり学校の特色を生かした独自の取組が書かれていますし、先ほど指導主事の方からも御説明がありましたけど、共通に見られる2つの点ですばらしいなと思うのは、子どもの声や意見を聞き、そして取り入れるという内容を小学校5校、中学校4校と、半数以上の学校がそれを明記しているのですね。

あと、先日、第1回の教育委員会で教育委員会の令和7年度の教育施策の御説明があったときに、組織的なという言葉が入っているというのはすばらしいなと、教育委員会がそういうことを示されているというのはすばらしいというお話をしたのですが、それをしっかり学校が受けて、組織的な対応であるとか、支援であるとか、体制であるということを書いている学校が6校もあるのですね。やはり教育委員会が大切だと思うことをしっかり伝えて、それを学校がしっかりと受け止めて教育課程にも盛り込んでいるというのは本当にすばらしいなと思いました。

最後、地域連携の推進のところですけども、学校独自の地域の教育資源とか学習環境を生かす取組であるとか、コミュニティ・スクール、学校運営協議会、地域学校協働本部とかにしっかり触れて、単なる連携ではなくて、参画、熟議、そして協働していくというような、教育活動をこれから共に充実させていくという方向が示されているというのはすばらしいなと思いました。

4の教育目標及び基本方針のところ、全校が大事な点に触れられていると思うのですが、まとめると、こういう重点課題をしっかりと押さえつつ、それぞれの学校らしさを発揮しているというのは先ほど述べたとおりで、本当にすばらしい主体的な教育課程編成ではないかなと思います。これから大切なのは、編成して終わりではなくて、もちろん日々の教育実践の中でこれを実践していくという部分ですので、我々も見たいと思いますけれども、教育委員会のほうでもよく学校のほうを見ていただいて、良いところは良いと褒めていただいて、このすばらしい教育課程が実践されていくようにお力をいただければなと思います。

以上です。

大熊教育長 ありがとうございます。
ほかによろしいですか。

浅野教育長 私も佐島委員と同意見で、大変すばらしい目標が掲げられている
職務代理者 などと思いました。

私としては、特に2番の子どもの権利の尊重のところに関心がありまして、やはり子どもの権利の尊重ということを具体化する上で外せないのは、当事者である子どもの声を聞くことだと思うのです。先ほど佐島委員が御指摘になられたとおり、多くの学校でそのことを明示化されているのは、我々としても大変ありがたいところであると感じた次第です。

その上で、中学校ですが、南中学校で「生徒会を中心とし」と一歩踏み込んだ目標を掲げていて、どこで聞くかということ、生徒会を中心として校則の見直しをするんだということが一歩踏み込んだ形で書かれていて、これは非常に頼もしいなと思いました。今年的小金井教育の日の生徒会同士の交流は、残念ながら私は出席できなかったのですが、大変活発であったと伺っておりまして、南中学校でのこういった取組が、そういった交流の機会を通して、ほかの中学校の生徒会にも何らかの刺激を与えるようなことがあればもっといいなと思いました。

以上です。

大熊教育長 よろしいですか。
以上で、報告事項3を終了したいと思います。
次に、報告事項4、小・中学校教育管理職及び教員の異動についてを報告願います。

平田指導室長 小・中学校教育管理職及び教員の異動について御報告いたします。
報告事項4資料を御覧ください。

まず、教育管理職についてです。令和7年度は、校長3名、副校長7名が異動や昇任で新たに着任しております。また、暫定再任用は校長3名です。退職された方につきましては、資料を御覧ください。

次に、教員についてです。転入者は再任用を除き91名です。うち21名が新規採用者です。4月8日現在、期限付の採用者は0名

です。転入者のうち、主任教諭公募制によって転入した教員は6名、特別支援学級の公募制によって転入した基本は2名、コミュニティ・スクール公募制によって転入した教員は16名です。

最後に、教員不足等が話題となる昨今ですが、本市において現在欠員は生じておりません。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員

質問しようと思っていた部分をしっかり答えていただいたのでとてもありがたいのですが、欠員をすごく心配していたので、欠員なしということでよかったということ、コミュニティ・スクールの公募が16名いたということですが、やはり全校がコミュニティ・スクールとなり、要するに人事を希望できる、採りたい人を採れるというすばらしい要素があるので、それを生かしている学校がたくさんあるというのはとてもうれしいことだなと思いました。

以上です。

大熊教育長

小金井市はたくさん希望していただいているので、本当にうれしい限り、うれしい悲鳴でございます。それも伴って、初任者も少ないのですよね。ほかの市に比べると非常に少ないのです。通常は1校に3、4人いる学校というのが幾つもありますが、小金井市はそういうことはありませんので、本当に恵まれていて、こういう人材と言っては失礼ですが、先生方がいていただいて、小金井市の教育が前に進んでいるのではないかなという感じがします。

何かございますか。

小山田委員

今、最後に、コミュニティ・スクールは公募の先生で16名いらっしゃるということで、私も非常にうれしく思ったのですが、先ほどの教育課程の地域連携のほうも、それぞれの学校でやはりだんだん特色が出てきている書きぶりになっていると思って拝見しておりました。

先生方も希望して来てくださったということもありますし、学校教育と社会教育と家庭教育の三つの教育が一体となって、子供たちを見守って育てていくというのがやはりこれから本当に社会で必

要なことだと思しますので、ますますコミュニティ・スクールとして小金井市の学校が充実していくように私も見守りたいと思しますし、ぜひそのように推進していただけたらと思します。

以上です。

大熊教育長

本当にそうですね。よろしいですか。

それでは、報告事項4を終了いたします。

報告事項5、その他です。学校教育部から報告があれば願います。

大澤学校
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば、発言願います。

平野生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

以上で報告事項を終了いたします。

次に、報告事項6、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。日程について、何か質問等はございますか。よろしいですか。

以上で報告事項6を終了いたします。

次に、日程の第9を議題とするところですが、本事案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条の第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしく願いたします。

休憩 午後 2 時 1 5 分

再開 午後 2 時 1 8 分

大熊教育長 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 1 8 分